



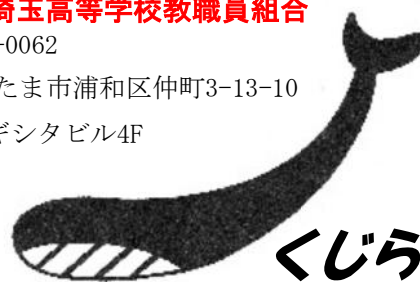
NO. 668

発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-13-10

ヤギシタビル4F



教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

実質賃金は目減りしたまま・・・ 2023 埼玉県人事委員会勧告

◆勧告のポイント(賃金面)

- ①月例給引上げ(平均0.94%の引上げ)
- ②ボーナス引上げ(4.40→4.50月へ0.1月引上げ)

◆人事管理に関する報告(意見)

- ③働き方改革と勤務環境の整備等
 - ・柔軟な働き方に資するDXの更なる推進
 - ・仕事と生活の両立支援の推進
 - ・総実勤務時間の縮減
 - ・心身の健康管理、ハラスメントの防止及び公務員倫理の徹底

◆若年層に厚く中高年には薄く

2023年9月の総合物価指数は前年同月比で3.0%の上昇である。本来ならば、物価上昇率に賃金上昇が追いつかなければ、実質賃金はマイナスとなる。

今回の勧告では、月例給の引上げが全員対象となり、昨年よりはほんの少しマシとはなったが、平均0.94%の引上げでは物価上昇に追いつかない。ましてや、今回も若年層に厚く中高年には薄い上昇幅なので、上昇率だけ見ると、20代は7%近くになるが、教育職2級112号給以上の人のそれは0.28%で、再任用(フルタイム)の方は0.37%である。物価上昇率に見合う給与の引き上げは、給料表では35号給以下の人が3%以上で、それ以外の方は実質賃金はマイナスなのである。

ちなみに近県を見てみると、千葉県が1.19%、東京都が0.88%、神奈川県が0.98%である。国の人事院勧告は0.96%で、10月20日、勧告どおりに改定することが閣議決定された。

◆働き方改革の表記の揺れ？

昨年度の勧告では「働き方改革は教育の質の確保の面からも極めて重要」と、働き方改革待ったなしであるとしていたが、今年度は「働き方改革は質の高い教育を提供するため必要」とされた。若干トーンが下がった印象を受けるが、一方で、「定数を充足した上で育児休業等の代替教職員を確保する」が加わり、未配置・未補充問題への言及が見られた。そして、最後に「教員人材の掘り起こしや確保に一層の努力が必要」と結んで、更なる人材確保の必要性を強調している。「代替者が見つからない」とか「定数が配置されていない」という本来は有り得ない状況について人事委員会が勧告で言及したのは初めてのことだが、これに対して県教委がどんな改善策を出してくるだろうか。

◆確定交渉が始まります

最重要課題は「働き方改革の推進」であるが、今年度末には県教委が定めた目標「時間外在校等時間を月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を100%にする」という期限を迎える。この目標達成のための新たな方策は何かあるのだろうか？

それ以外にも「未配置・未補充」の問題や、埼玉県男女共同参画苦情処理委員が勧告した「別学校の共学化」、「土曜日授業」問題などがある。

交渉は要求書&回答だけで終わりではなく、現場の皆さんの声が必要である。一人でも多くの方の参加で、新たな要求を突きつけることが、何よりの職場改善に繋がることは間違いない。

第3回くじら会議&学習会

2023. 10. 14 埼玉会館

◆まだあった！勤務時間無視の学校

東部の某高校からの報告。毎日8時15分から正門で登校指導があり、当番制で割り振られている。8時半前になると担任は教室に行って出席確認をし、急いで職員室に戻らなければならない。8時35分から朝会が始まり、生徒のSHRは8時45分から。ではなぜ担任は8時半前に教室に行くのかといえば、それは遅刻のチェックをするため。SHRが8時45分からののに、8時半に教室に居なければ遅刻扱いになる理不尽さ。それは15分間朝自習を強制的にさせるためであるようだ。

この学校の勤務時間開始は8時半だが、これでは担任は毎日超勤、登校指導担当者も同様である。これに対して校長は「調整取ってくれ」とお願いしているそうだが、そもそも勤務時間開始以前に動かなければならない担任の事が全く考慮されていない。

勿論、組合員は当番を拒否しているそうだが、その他大勢は成り行き任せで何も言わない。働き方改革が叫ばれている中、こんな勤務時間無視の学校がまだあることが驚きである。

◆土曜日授業校は超過勤務の雨アラレ！

熊谷高校の実態を副委員長宮嶋さんが報告。4月から9月までの超過勤務時間は何と269時間。平素から忙しい上に、土曜日に授業がある。時間割の中に土曜日振替分の半日の空き時間はあるが、同一週内に振替が取れたためしがないようだ。

興味深いのは生徒の反応だ。入学後間もない1年生は、土曜日授業をある程度肯定的に捉えているようだが、2、3年生になるにつれて否定的な意見をよ

く聞くようになるという。授業の後、午後、部活をすれば土曜も1日。生徒だってせめて半日は休みたいだろうに。

生徒の評判も芳しくなく、職員の超勤を野放しにしたままでの土曜日授業は一刻も早く廃止すべきであろう。なお、県教研では「土曜日授業の実態とは」と題するレポートを出し、実態を共有したいとのこと。

◆公的機関が性別に基づき異なった扱いをするのは大問題

学習会報告 「全県立高校を性別に関わらず
出願資格ありにすべき！」

講師である「共学ネット・埼玉」(2001年9月2日に発足)の3人が紹介されて学習会が始まった。21年前の共学化勧告は同窓会を中心とする反対運動が起き、それを受けた県議会が共学化を棚上げにしたこと、男女共同参画の問題から切り離すという本末転倒な決議を上げたことを報告し、今回の勧告によって、誰もが入学したい高校を受検でき、入学できるように全力をあげて取り組むとの決意が述べられた。

今回の苦情は「女子が男子高に出願出来ないこと」で、この状況を正常化しなさいというのが勧告だが、前回と同じように関係者だけの意見集約でスルーされないように、何か具体的な改革提案をすべきではないかという意見が出た。要するに「男子高に女子が受検出来るように要求しよう」ということだ。

全国的に見ても、こんなに別学校が存在するのは埼玉だけ。それが当たり前ではない状況をどのように作っていくのか、共学ネットと共に私たちも微力ながらたたかい続けよう確認し、学習会を終えた。

第4回くじら会議&映画上映会

12/26(火) 武蔵浦和コミセン10集会室 1時〜くじら会議 3時〜上映会
映画『原発をとめた裁判長 そして原発をとめる農家たち』
監督・小原浩靖(Kプロジェクト副代表)

冬休みに入っていますが、「調整」を取って参加してください。
映画は勿論無料！ 終了後は忘年会を予定しています。